

第3子いきいき子育て応援事業のご案内

(令和6年度分)

3人目以降のお子さんがお生まれになった家庭または3人目以降のお子さんが小学校もしくは中学校にご入学された保護者の方に、お祝い金として赤穂商工会議所が発行する商品券を支給します。

第3子以降の出産及び小中学校入学時に

出産祝金 5万円
入学祝金 3万円

を商工会議所が発行する商品券で支給します！

■ 支給対象となる方

赤穂市内にお住まいの方で、次のいずれかに該当する方

- ① 第3子以降の子を出産された保護者
- ② 第3子以降の子が小学校または中学校に入学した保護者
※保護者は対象となる子以外に2人以上の兄弟を養育していることが必要です。



■ 支給金額

次の金額を赤穂商工会議所が発行する商品券で支給します。

- ① 出産祝金 5万円
- ② 入学祝金 3万円

■ 申請方法

「出産・入学祝金申請書」に必要事項をご記入いただき、赤穂市健康福祉部子育て支援課へ提出してください。

なお、兄弟が大学・専門学校等の学生の場合は、在学証明書又は学生証のコピー（裏面に有効期限が記載されている場合は裏面のコピーも必要）を添付してください。

※申請書は市のホームページからダウンロードすることができます。また子育て支援課でも配布いたします。

■ 申請期限

- ① 出産祝金 出産の日から1年以内に申請してください。
- ② 入学祝金 令和6年4月30日（火）までに申請してください。

(お問合せ先) 赤穂市健康福祉部子育て支援課 TEL 43-6808 FAX 43-7138